

四半期報告書

(第27期第3四半期)

株式会社NTTドコモ

第27期 第3四半期（自2017年10月1日 至2017年12月31日）

四 半 期 報 告 書

1. 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【役員の状況】	18
第4 【経理の状況】	19
1 【四半期連結財務諸表】	20
2 【その他】	47
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	48

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年2月5日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)
【会社名】	株式会社NTTドコモ
【英訳名】	NTT DOCOMO, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉 澤 和 弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【電話番号】	(03)5156-1111
【事務連絡者氏名】	総務部株式担当部長 前 田 秀 樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【電話番号】	(03)5156-1111
【事務連絡者氏名】	総務部株式担当部長 前 田 秀 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 本四半期報告書に記載されている会社名、製品名などは該当する各社の商標または登録商標です。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

米国会計基準

回次	第26期 前第3四半期 連結累計期間	第27期 当第3四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	2016年4月1日から 2016年12月31日まで	2017年4月1日から 2017年12月31日まで	2016年4月1日から 2017年3月31日まで
営業収益 (百万円)	3,469,593 (1,181,250)	3,595,679 (1,295,550)	4,584,552
法人税等及び持分法による 投資損益(△損失)前利益 (百万円)	846,165	957,994	949,563
当社に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	589,426 (184,019)	654,288 (280,377)	652,538
当社に帰属する四半期 包括利益又は包括利益 (百万円)	562,051	694,152	662,281
株主資本 (百万円)	5,430,946	5,891,103	5,530,629
総資産額 (百万円)	7,196,513	7,882,515	7,453,074
基本的1株当たり当社に帰 属する四半期(当期)純利益 金額 (円)	157.89 (49.55)	176.62 (75.68)	175.12
希薄化後1株当たり当社に 帰属する四半期(当期)純利 益金額 (円)	—	—	—
株主資本比率 (%)	75.5	74.7	74.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	924,858	1,161,083	1,312,418
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△668,082	△589,771	△943,094
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△429,203	△329,833	△433,097
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	179,601	531,451	289,610

(注) 1 四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移は、記載していません。

2 営業収益には、消費税等は含まれていません。

3 基本的1株当たり当社に帰属する四半期(当期)純利益金額は、発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しています。

4 希薄化後1株当たり当社に帰属する四半期(当期)純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

5 営業収益、当社に帰属する四半期(当期)純利益、基本的1株当たり当社に帰属する四半期(当期)純利益金額は、四半期連結会計期間の数値を()にて記載しています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は次のとおりです。

持分法適用関連会社

株式会社NTTぷららの株式を新規取得したことに伴い、第1四半期連結会計期間より、同社を当社の持分法適用関連会社へ追加しています。

Tata Teleservices Limitedの株式を譲渡したことに伴い、当第3四半期連結会計期間より、同社を当社の持分法適用関連会社から除外しています。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動など、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておらず、また、前事業年度の有価証券報告書に記載しています「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結などはありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

概況

当社グループを取り巻く市場環境は、大きく変化しています。

日本における通信市場は、政府の競争促進政策及びMVNOをはじめとした格安スマートフォンの台頭などにより、競争環境が激化しています。さらにAI、IoT^{*1}及びドローンなどの技術の発展や、共通ポイントサービス等による各社のお客さま接点の拡大に伴い、異業種からの新たなプレーヤーとの競争・協業等が活発化し、従来の通信市場の枠を超えた新たな市場での競争が加速しています。

このような市場環境の中、当社グループは2017年4月に、5Gを通じたより豊かな未来の実現に向け、中期戦略2020「beyond宣言」を策定しました。当連結会計年度は中期戦略2020「beyond宣言」の実現に向けた第一歩を踏み出すための「進化に挑む年」と位置付け、サービスの創造・進化、パートナーの皆さまと新たな価値を協創する「+d」によるビジネスの進化、あらゆる基盤の強化・進化に取り組んでいきます。

当第3四半期連結会計期間においては、ケータイ補償サービスの月額料金等の見直し、「シンプルプラン」の適用拡大、25歳以下のお客さま向けの「ドコモの学割」の提供開始など、お客さま還元強化に取り組みました。また用途や場所、利用日にあわせて好きな車を選び、dアカウント1つで利用することができる「dカーシェア」の提供開始や、ドコモ・イノベーションファンド2号投資事業有限責任組合の設立など、中期戦略2020「beyond宣言」の実現に向けた取組みを実施しました。

《将来の成長に向けた取組み》

- 5Gの実用化に向け、当社と日本電信電話株式会社は2017年10・11月に行われた、東京2020オリンピック・パラリンピック1,000日目を記念するイベント「YOYOGI CANDLE 2020」において、5Gを活用したリアルタイムな空間情報伝送を行うシステムを提供しました。また、2017年11月より、当社とトヨタ自動車株式会社、Ericsson AB、及びIntel Corporationは、小型車載アンテナを用い、複数の5G基地局に跨る走行実験を実施し、コネクテッドカーにおける通信性能や、将来的なサービスの可能性の検証を行いました。
- 当社は2017年11月より、神戸自動走行研究会、株式会社日本総合研究所、国立大学法人群馬大学、神戸市とともに、神戸市北区筑紫が丘においてラストマイル自動運転移動サービス^{**2}の実証実験を実施しました。自動運転車両の用途として期待されている、住宅地で安全に利用可能な時速(最速20km/h程度)で移動する「近距離低速モビリティ」や、乗客からの予約に基づき最適な配車を行う「AI運行バス^{**3}」が地域住民のニーズを満たせるか検証を行いました。
- 当社と東京ガス株式会社は2017年11月より、当社が新たに開発した、eDRX^{**4}対応LTE通信端末の国内初^{**5}の実証実験を開始しました。集合住宅に試験用ガスメーター、当該端末を設置し、通信成功率や通信所要時間、当該端末の消費電力に関する評価を行い、将来的な実用化を図っていきます。

○ 当社と東日本高速道路株式会社(以下「NEXCO東日本」)は2017年12月より、東京湾アクアラインにおいて、携帯電話ネットワークの仕組みを利用した人口統計^{※6}とNEXCO東日本が保有する過去の渋滞実績等を活用し、当社が開発した「AI渋滞予知^{※7}」による渋滞予測の実証実験を開始しました。

○ 当社は2017年12月に、5Gの技術及び当社の特許技術である「空間インターフェース技術^{※8}」を用い、スマートグラス^{※9}に投影された様々なコンテンツを、手の動きを用いて動かしたり、大きさを変えて視聴することができる「ARライブ映像視聴システム」を開発し、ジャパンラグビー トップリーグの試合で実証実験を実施しました。

当第3四半期連結累計期間の営業収益は、前年同期に比べ1,261億円増の3兆5,957億円となりました。これは、「ドコモ光」の契約数拡大による光通信サービス収入の増加、ならびにパケット利用の拡大及び「月々サポート」の割引影響の縮小に伴うモバイル通信サービス収入の回復などによるものであり、これらが、お客さま還元の強化を目的とした各種料金施策などの影響による収入の減少を上回りました。

営業費用は、前年同期に比べ1,331億円増の2兆7,603億円となりました。これは、「ドコモ光」の収入に連動する費用の増加、「dポイント」の付与増加に伴うポイント費用の増加、お客さま対応力向上を目的として代理店の運営を強化したことに伴う代理店手数料の増加、及び減価償却費の増加などによるものです。

この結果、営業利益は前年同期に比べ70億円減の8,353億円となりました。

また、Tata Sons Limitedより仲裁裁定金を受領し、営業外収益に計上したことなどにより、法人税等及び持分法による投資損益前利益は、前年同期に比べ1,118億円増の9,580億円となり、税金等を控除した当社に帰属する四半期純利益は、前年同期に比べ649億円増の6,543億円となりました。

- ※1 Internet of Thingsの略。あらゆるモノがインターネットを通じて接続され、状況の把握や制御等を可能にするといった概念のこと。
- ※2 自宅からの近距離圏内(最寄り駅・バス停、商店、病院など)の移動のための、自動走行技術などのIoTを活用した新たな移動サービス。
- ※3 需要に応じてAIがリアルタイムで計算を行い、最適な時間に、最適なルートで、最適な運行を行うオンデマンド型シェアリング交通サービス。
- ※4 extended Discontinuous Receptionの略。低消費電力を実現する通信技術の1つ。
- ※5 ガススマートメーター向けにeDRXの技術を採用した端末の実証実験として。
- ※6 本実験で使用する人口統計は、エリア毎や属性毎の集団の人数を示す情報であり、お客さま個人を特定できる情報を一切含みません。また、本実験で使用する人口統計は、当社が策定し公表しているモバイル空間統計ガイドラインを遵守しています。
- ※7 NTTグループのAI「corevo」を構成する技術。
- ※8 目の前に表示されたCG等のコンテンツを現実のものを触るような感覚で操作ができる技術。
- ※9 眼鏡のように装着するウェアラブル端末のこと。

当第3四半期連結累計期間における主な経営成績は、次のとおりです。

損益状況

(単位：億円)

区分	前第3四半期 連結累計期間 2016年4月1日から 2016年12月31日まで	当第3四半期 連結累計期間 2017年4月1日から 2017年12月31日まで	増減	増減率 (%)
営業収益	34,696	35,957	1,261	3.6
営業費用	26,273	27,603	1,331	5.1
営業利益	8,423	8,353	△70	△0.8
営業外損益(△費用)	38	1,226	1,188	—
法人税等及び持分法による 投資損益(△損失)前利益	8,462	9,580	1,118	13.2
法人税等	2,601	2,985	384	14.8
持分法による投資損益 (△損失)前利益	5,861	6,595	734	12.5
持分法による投資損益(△損失)	53	△32	△85	—
四半期純利益	5,914	6,563	649	11.0
控除：非支配持分に帰属する 四半期純損益(△利益)	△20	△20	0	0.1
当社に帰属する四半期純利益	5,894	6,543	649	11.0
EBITDAマージン	34.6%	34.0%	△0.6ポイント	—
ROE	11.0%	11.5%	0.5ポイント	—

(注) 1 EBITDAマージン=EBITDA÷営業収益

EBITDA=営業利益+減価償却費+有形固定資産売却・除却損

(EBITDAマージンの算出過程)

(単位：億円)

区分	前第3四半期 連結累計期間 2016年4月1日から 2016年12月31日まで	当第3四半期 連結累計期間 2017年4月1日から 2017年12月31日まで
a. EBITDA	12,013	12,222
減価償却費	△3,344	△3,615
有形固定資産売却・除却損	△246	△253
営業利益	8,423	8,353
営業外損益(△費用)	38	1,226
法人税等	△2,601	△2,985
持分法による投資損益(△損失)	53	△32
控除：非支配持分に帰属する 四半期純損益(△利益)	△20	△20
b. 当社に帰属する四半期純利益	5,894	6,543
c. 営業収益	34,696	35,957
EBITDAマージン (=a/c)	34.6%	34.0%
営業収益四半期純利益率 (=b/c)	17.0%	18.2%

(注) 当社が使用しているEBITDA及びEBITDAマージンは、米国証券取引委員会(SEC)レギュレーション S-K Item 10(e)で用いられているものとは異なっています。従って、他社が用いる同様の指標とは比較できないことがあります。

2 ROE=当社に帰属する四半期純利益÷株主資本

(ROEの算出過程)

(単位：億円)

区分	前第3四半期 連結累計期間 2016年4月1日から 2016年12月31日まで	当第3四半期 連結累計期間 2017年4月1日から 2017年12月31日まで
a. 当社に帰属する四半期純利益	5,894	6,543
b. 株主資本	53,666	57,109
ROE(=a/b)	11.0%	11.5%

(注) 株主資本=(前(前々)連結会計年度末株主資本+当(前)第3四半期連結会計期間末株主資本)÷2

営業収益

(単位：億円)

区分	前第3四半期 連結累計期間 2016年4月1日から 2016年12月31日まで	当第3四半期 連結累計期間 2017年4月1日から 2017年12月31日まで	増減	増減率 (%)
通信サービス	22,252	23,622	1,370	6.2
モバイル通信サービス収入	21,291	21,916	624	2.9
音声収入	6,602	7,139	537	8.1
パケット通信収入	14,689	14,776	87	0.6
光通信サービス及び その他の通信サービス収入	961	1,706	746	77.6
端末機器販売	5,863	5,776	△87	△1.5
その他の営業収入	6,581	6,559	△22	△0.3
合計	34,696	35,957	1,261	3.6

(注) モバイル通信サービス収入の音声収入には回線交換によるデータ通信を含んでいます。

営業費用

(単位：億円)

区分	前第3四半期 連結累計期間 2016年4月1日から 2016年12月31日まで	当第3四半期 連結累計期間 2017年4月1日から 2017年12月31日まで	増減	増減率 (%)
人件費	2,173	2,169	△4	△0.2
経費	17,548	18,190	642	3.7
減価償却費	3,344	3,615	271	8.1
固定資産除却費	413	439	26	6.2
通信設備使用料	2,476	2,883	407	16.4
租税公課	318	307	△11	△3.5
合計	26,273	27,603	1,331	5.1

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントの業績は、次のとおりです。

通信事業

業績

(単位：億円)

区分	前第3四半期 連結累計期間 2016年4月1日から 2016年12月31日まで	当第3四半期 連結累計期間 2017年4月1日から 2017年12月31日まで	増減	増減率 (%)
通信事業営業収益	28,140	29,463	1,324	4.7
通信事業営業利益(△損失)	7,442	7,200	△242	△3.2

当第3四半期連結累計期間における通信事業営業収益は、前年同期の2兆8,140億円から1,324億円(4.7%)増加して2兆9,463億円となりました。これは、「ドコモ光」の契約数拡大による光通信サービス収入の増加、ならびにパケット利用の拡大及び「月々サポート」の割引影響の縮小に伴うモバイル通信サービス収入の回復などによるものであり、これらが、お客さま還元の強化を目的とした各種料金施策などの影響による収入の減少を上回りました。

また、通信事業営業費用は、前年同期の2兆698億円から1,565億円(7.6%)増加して2兆2,263億円となりました。これは、「ドコモ光」の収入に連動する費用の増加、「dポイント」の付与増加に伴うポイント費用の増加、お客さま対応力向上を目的として代理店の運営を強化したことに伴う代理店手数料の増加、及び減価償却費の増加などによるものです。

この結果、通信事業営業利益は、前年同期の7,442億円から242億円(3.2%)減少して7,200億円となりました。

《トピックス》

- 当社が2014年6月に提供を開始した、「カケホーダイ&パケあえる」の契約数が、2017年11月に4,000万契約を突破しました。また、当社が2017年6月に提供を開始した、1つの端末を長くお使いになるお客さま向けの料金プラン「docomo with」の契約数が、2017年12月に100万契約を突破しました。
- 当社が2016年11月に提供を開始した、「ドコモ 子育て応援プログラム」の契約数が、2017年11月に100万契約を突破しました。
- 当社は2017年12月より、月額980円で家族通話が無料の「シンプルプラン」の適用対象を拡大し、ひとりでご利用のお客さま向けの大容量パケットパック「ウルトラデータLパック(20GB)」「ウルトラデータLLパック(30GB)」でもご利用いただけるようにしました。また、25歳以下のお客さまを対象に、ご利用料金を割り引く「ドコモの学割」の提供を開始するなど、お客さま還元の強化に努めました。
- 当第3四半期連結会計期間末におけるスマートフォン・タブレット利用数は、「docomo with」の販売が好調であったことや、「シニアはじめてスマホ割」を継続実施したことなどにより、前年同期末と比較して255万契約増の3,747万契約となりました。
- 快適な通信環境を提供するネットワークの構築を推進するため、当第3四半期連結会計期間末において、「PREMIUM 4G」のエリアを全都道府県1,583都市、基地局数95,000局まで拡大しました。またLTEサービスの更なる拡充に向け、全国のLTEサービス基地局数を175,100局まで拡大しました。さらに2017年10月より、4つの周波数を束ねる「4CA」を用いた新たなキャリアアグリゲーション[※]の提供を開始し、より広いエリアでの高速通信を可能としました。

※ 複数の周波数を束ね、通信速度を向上させる技術。

主なサービスの契約数、携帯電話販売数等の状況は、次のとおりです。

主なサービスの契約数

(単位：千契約)

区分	前第3四半期 連結会計期間末 2016年12月31日	当第3四半期 連結会計期間末 2017年12月31日	増減	増減率 (%)
携帯電話サービス	73,588	75,678	2,090	2.8
(再掲)カケホーダイ&パケあえる	35,198	40,598	5,401	15.3
LTE(Xi)サービス	42,671	48,200	5,529	13.0
FOMAサービス	30,917	27,478	△3,439	△11.1
ドコモ光サービス	2,969	4,480	1,510	50.9

(注) 携帯電話サービス契約数、LTE(Xi)サービス契約数及びFOMAサービス契約数には、通信モジュールサービス契約数を含めて記載しています。

携帯電話販売数等

(単位：千台)

区分	前第3四半期 連結累計期間 2016年4月1日から 2016年12月31日まで	当第3四半期 連結累計期間 2017年4月1日から 2017年12月31日まで	増減	増減率 (%)	
携帯電話販売数	20,140	18,598	△1,542	△7.7	
LTE(Xi)	新規	7,019	7,085	66	0.9
	契約変更	2,050	2,307	257	12.6
	機種変更	6,968	7,601	633	9.1
FOMA	新規	2,301	940	△1,360	△59.1
	契約変更	53	21	△32	△60.4
	機種変更	1,750	643	△1,107	△63.3
解約率	0.57%	0.63%	0.06ポイント	—	
(再掲)ハンドセット解約率	0.45%	0.49%	0.04ポイント	—	

(注) 1 新規：新規の回線契約(MVNOとの契約及び通信モジュールサービス契約を含む)

契約変更：FOMAからLTE(Xi)への変更及びLTE(Xi)からFOMAへの変更

機種変更：LTE(Xi)からLTE(Xi)への変更及びFOMAからFOMAへの変更

2 解約率(ハンドセット解約率を含む)はMVNOの契約数及び解約数を除いて算出しています。

3 ハンドセット解約率とはスマートフォンやフィーチャーフォン等に係る「基本プラン(データプラン、デバイスプラス除く)」「Xi/FOMA総合プラン」及び「タイプリミット バリュー/タイプリミット」の解約率です。

区分	前第3四半期 連結累計期間 2016年4月1日から 2016年12月31日まで	当第3四半期 連結累計期間 2017年4月1日から 2017年12月31日まで	増減	増減率 (%)
総合ARPU	4,400	4,680	280	6.4
音声ARPU	1,250	1,360	110	8.8
データARPU	3,150	3,320	170	5.4
パケットARPU	2,970	2,990	20	0.7
ドコモ光ARPU	180	330	150	83.3
MOU	137分	137分	—	—

(注) 1 ARPU・MOUの定義

a. ARPU(Average monthly Revenue Per Unit)：1利用者当たり月間平均収入

1利用者当たり月間平均収入(ARPU)は、1利用者当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を計るために用います。ARPUは通信サービス収入(一部除く)を、当該期間の稼動利用者数で割って算出されています。こうして得られたARPUは1利用者当たりの各月の平均的な利用状況及び当社による料金設定変更の影響を分析する上で有用な情報を提供するものであると考えています。なお、ARPUの分子に含まれる収入は米国会計基準により算定しています。

b. MOU(Minutes of Use)：1利用者当たり月間平均通話時間

2 ARPUの算定式

総合ARPU：音声ARPU＋パケットARPU＋ドコモ光ARPU

- ・音声ARPU：音声ARPU関連収入(基本使用料、通話料)÷稼動利用者数
- ・パケットARPU：パケットARPU関連収入(月額定額料、通信料)÷稼動利用者数
- ・ドコモ光ARPU：ドコモ光ARPU関連収入(基本使用料、通話料)÷稼動利用者数

なお、パケットARPUとドコモ光ARPUの合算値をデータARPUと称します。

3 稼動利用者数の算出方法

当該期間の各月稼動利用者数((前月末利用者数＋当月末利用者数)÷2)の合計

4 利用者数は、以下のとおり、契約数を基本としつつ、一定の契約数を除外して算定しています。

利用者数 ＝ 契約数

- －通信モジュールサービス、「電話番号保管」、「メールアドレス保管」、「ドコモビジネストラランシーバー」並びにMVNOへ提供する卸電気通信役務及び事業者間接続に係る契約数
- －Xi契約及びFOMA契約と同一名義のデータプラン契約数

なお、通信モジュールサービス、「電話番号保管」、「メールアドレス保管」、「ドコモビジネストラランシーバー」並びにMVNOへ提供する卸電気通信役務及び事業者間接続に係る収入は、ARPUの算定上、収入に含めていません。

スマートライフ事業

業績

(単位：億円)

区分	前第3四半期 連結累計期間 2016年4月1日から 2016年12月31日まで	当第3四半期 連結累計期間 2017年4月1日から 2017年12月31日まで	増減	増減率 (%)
スマートライフ事業営業収益	3,820	3,494	△326	△8.5
スマートライフ事業営業利益(△損失)	587	533	△54	△9.2

当第3四半期連結累計期間におけるスマートライフ事業営業収益は、前年同期の3,820億円から326億円(8.5%)減少して3,494億円となりました。これは、グループ会社において取引形態の変更に伴い、収益及び費用を純額で計上することになった影響などによる収入の減が、金融・決済系サービスなどの収入の増を上回ったことによるものです。

また、スマートライフ事業営業費用は、前年同期の3,233億円から272億円(8.4%)減少して2,961億円となりました。これは、グループ会社における取引形態の変更などに伴う費用の減が、将来の成長に向けた各種施策などの費用の増を上回ったことによるものです。

この結果、スマートライフ事業営業利益は、前年同期の587億円から54億円(9.2%)減少して533億円となりました。

《トピックス》

- 当社が2018年春に提供を予定している、「AIエージェントサービス^{※1}」の機能の一部を先行して体験いただける取組みとして、2017年10月より、「dヒッツ」や「ラジコ」の一部機能が声で操作できるよう、「しゃべってコンシェル」の機能を拡充しました。また2017年11月より、「dグルメ」や「dリビング」と連携し、これらサービスの一部機能を対話でご利用いただけるアプリ「おしゃべり」の提供を開始しました。
- 当社は2017年11月より、カーシェアリング事業者、レンタカー事業者及び個人が所有する車の中から、用途や場所、利用日にあわせて好きな車を選び、dアカウント1つで利用することができる「dカーシェア」の提供を開始しました。
- 当社が提供するポイントサービス「dポイント」の取扱店舗を拡大し、新たに株式会社スタイリングライフ・ホールディングスが運営する「PLAZA」や、株式会社メガネスーパーが運営する「メガネスーパー」などにご利用いただけるようにしました。また、「dケータイ払いプラス」の加盟店に新たにジェットスター・ジャパン株式会社が運営する「ジェットスター」や、加茂商事株式会社が運営する「サッカーショップKAMO」などを追加しました。なお、当第3四半期連結会計期間末における「dポイントクラブ」会員数は6,432万人、「dポイントカード」登録数^{※2}は1,974万人であり、「dポイント」提携先は185銘柄となりました。
- 当第3四半期連結会計期間末における「dカード」契約数^{※3}は、入会キャンペーン等の実施により、前年同期末と比較して129万契約増の1,860万契約となりました。また、当第3四半期連結累計期間における金融・決済サービスの取扱高は前年同期と比較して約4,167億円増の約2兆3,240億円となりました。

※1 お客さまとの対話を通じて、一人ひとりの要望に的確に応え、サービスを提供したり、様々なIoT機器を操作することを可能にするAIのこと。NTTグループのAI「corevo」の技術を利用。

※2 利用者の情報を登録することで、提携先加盟店で「dポイント」を貯める・使うことができるお客さまの数。

※3 「dカード」「dカード mini」の合計契約数。

その他の事業

業績

(単位：億円)

区分	前第3四半期 連結累計期間 2016年4月1日から 2016年12月31日まで	当第3四半期 連結累計期間 2017年4月1日から 2017年12月31日まで	増減	増減率 (%)
その他の事業営業収益	2,949	3,244	295	10.0
その他の事業営業利益(△損失)	395	620	226	57.1

当第3四半期連結累計期間におけるその他の事業営業収益は、前年同期の2,949億円から295億円(10.0%)増加して3,244億円となりました。これは、ケータイ補償サービスの契約数増加に伴う収入の増加、及びIoTビジネスに関連するサービス収入の拡大などによるものです。

また、その他の事業営業費用は、IoTビジネスに関連する費用の増加などがあったものの、コスト効率化により費用の抑制に努めた結果、前年同期の2,554億円から70億円(2.7%)の増加にとどまり、2,624億円となりました。

この結果、その他の事業営業利益は、前年同期の395億円から226億円(57.1%)増加して620億円となりました。

《トピックス》

- 当社は株式会社NTTドコモ・ベンチャーズ、NTTファイナンス株式会社とともに、AI、IoT、FinTech^{※1}、AR^{※2}・VR^{※3}、ドローンなど、様々な分野での革新的な技術や斬新なビジネスモデルを有するベンチャー企業への支援や連携強化を図るため、2017年10月に運用総額150億円のドコモ・イノベーションファンド2号投資事業有限責任組合を設立しました。
- 当社は2017年10月より、IoT向けの新料金プランの提供を開始しました。小容量データ利用を想定した低速の「IoTプラン」と、大容量データ利用を想定した高速の「IoTプランHS」の2種類を提供し、お客さまの様々なニーズや利用シーンに対応させ、IoTサービスの利用拡大を図りました。
- 当社は2017年10月より、LPWA^{※4}技術を活用したIoTのネットワークサービスとして、「LoRaWAN^{※5}」のサービスを法人企業向けに提供を開始しました。本サービスにより、携帯電話の電波が届きにくい場所や電源の供給が困難な遠隔地などに加え、工場の設備など監視対象物が集中して設置されている状況において、利便性の向上を図り、IoTサービスの利用拡大に努めました。
- 当社は2017年11月より、2017-2018年冬春以降に発売する「docomo with」対象機種について、ケータイ補償サービスの月額料金等を改定し、より安価な料金でご加入いただけるようにしました。
- スマートフォンを安心してご利用いただくためケータイ補償サービス等の各サービスをパッケージで提供している「あんしんパック」については、当第3四半期連結会計期間末において1,876万契約となりました。

※1 FinanceとTechnologyを掛け合わせた造語。金融とICTを融合させたさまざまな革新的な動きのこと。

※2 Augmented Realityの略。人が知覚する現実の環境に、コンピュータで情報を付加し拡張する概念や技術のこと。

※3 Virtual Realityの略。ゴーグル等の専用機器を用いて、あたかも現実かのように体感させる仮想現実の概念や技術のこと。

※4 Low Power Wide Areaの略。低消費電力・長距離通信・多接続を実現するための通信技術の総称。

※5 LoRaアライアンスにより提唱された広域ネットワークの規格。

(2) CSRの取組み

当社グループは、国や地域、世代を超えて、人々がより安心・安全かつ快適で豊かに暮らすことができる社会の実現に貢献することをめざしています。

パートナーの皆さまとともに新たなサービスやビジネスを創出する「社会価値の協創」として、モビリティ、健康・医療、教育・学習、気候変動の分野などにおける様々な社会課題を解決すること(Innovative docomo)、その基盤として公正・透明で倫理的な事業活動を徹底すること(Responsible docomo)、この二つが当社グループの社会的責任(CSR)であると考え、持続可能な社会の実現と、事業の発展の両立をめざしていきます。

また、2017年7月に、CSR活動の新たな指針として、2020年に向けたCSR中期計画を公開しました。当社はCSR中期計画における明確な指針と目標のもと、2020年のさらにその先を見据え、より豊かな未来の創造に挑戦していきます。

当第3四半期連結会計期間における主な取組みは次のとおりです。

<Innovative docomo>

- 当社が2016年10月よりトライアル提供している、耳の聞こえづらいお客さま向けに、通話相手の発話内容をリアルタイムにテキスト表示するサービス「みえる電話」が、2017年度グッドデザイン賞において、「グッドデザイン・ベスト100」の認定を受けました。
- 当社とブルーイノベーション株式会社、国立大学法人東京大学、日本郵便株式会社、株式会社自律制御システム研究所は、長野県伊那市の協力のもと、2017年11月に、国土交通省によるドローンの安全な離着陸や荷物の取卸しを可能とするドローンポートシステムに係る研究開発の一環として、物流用ドローンポートシステムを活用した実証実験を実施しました。離島などでの実用化に向け、物流事業者による現場での運用面への適合性を確認するとともに、飛行中のドローンをLTEネットワークを通じて目視外の環境下でも継続して監視できるか検証を行いました。

<Responsible docomo>

- 当社は、平成29年台風第21号に係る災害救助法が適用された地域のお客さまを対象に、被災者支援として充電器等の無償提供や故障修理代金の一部減額などの支援措置を実施しました。
- 当社は、任意団体work with Pride(以下「wwP」)が認定するLGBTの取組みに関する指標「PRIDE指標^{※1}」において、最上位の「ゴールド」を2年連続で受賞しました。また、当社が放映した性的マイノリティに関するテレビCMが評価され、社会貢献・渉外活動のベストプラクティス企業に選定されました。
- 当社は、総務省がテレワーク^{※2}の普及促進を目的として選定する2017年度「テレワーク先駆者百選 総務大臣賞」を受賞しました。社員に対し業務に必要なアプリをモバイル端末で利用できる環境を提供していることや、在宅勤務制度利用者数の拡大、時間外労働の削減などの実績が評価されました。
- ドコモショップスタッフの働きやすい環境をつくり、接客品質を向上させることで、さらにお客様に満足いただけるよう、2017年12月31日から2018年1月3日の年末年始期間に、全国2,357店舗のうち、2,170店舗のドコモショップにおいて、各店舗1日以上の上の休業日を設けました。
- スマートフォン・携帯電話におけるマナーや、トラブルへの対処方法を啓発する「スマホ・ケータイ安全教室」を、当第3四半期連結累計期間において約6,500回実施し、のべ約121万人に受講いただきました。

※1 LGBT等の性的マイノリティが働きやすい職場づくりを日本で実現するため、LGBTが働きやすい職場づくりを応援すること、ベストプラクティスを公開して職場づくりの具体的な方法や定着状況を広く社会に認識していただくことを目的にwwPが策定しているもの。

※2 ICTを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

(3) 設備投資の状況

設備投資額

(単位：億円)

区分	前第3四半期 連結累計期間 2016年4月1日から 2016年12月31日まで	当第3四半期 連結累計期間 2017年4月1日から 2017年12月31日まで	増減	増減率 (%)
設備投資合計	3,994	4,036	42	1.0
通信事業	3,863	3,842	△21	△0.5
スマートライフ事業	90	101	11	11.8
その他の事業	41	93	52	127.7

設備投資の効率化や低コスト化に努めつつ「PREMIUM 4G」エリアの拡大など、快適な通信環境を提供するネットワークを構築したことに加え、スマートライフ事業及びその他の事業の成長に向けた設備投資を推進した結果、当第3四半期連結累計期間の設備投資額は、前年同期に比べ1.0%増の4,036億円となりました。

(4) 財政状態

(単位：億円)

区分	前第3四半期 連結会計期間末 2016年12月31日	当第3四半期 連結会計期間末 2017年12月31日	増減	増減率 (%)	(参考) 前連結会計年度末 2017年3月31日
総資産	71,965	78,825	6,860	9.5	74,531
株主資本	54,309	58,911	4,602	8.5	55,306
負債	17,084	19,363	2,279	13.3	18,690
うち有利子負債	2,221	2,217	△4	△0.2	2,219
株主資本比率	75.5%	74.7%	△0.8ポイント	—	74.2%
D/Eレシオ(倍)	0.041	0.038	△0.003	—	0.040

(注) 株主資本比率=株主資本÷総資産
D/Eレシオ=有利子負債÷株主資本

(5) キャッシュ・フローの状況

(単位：億円)

区分	前第3四半期 連結累計期間 2016年4月1日から 2016年12月31日まで	当第3四半期 連結累計期間 2017年4月1日から 2017年12月31日まで	増減	増減率 (%)
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,249	11,611	2,362	25.5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,681	△5,898	783	11.7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,292	△3,298	994	23.2
フリー・キャッシュ・フロー	2,568	5,713	3,145	122.5
資金運用に伴う増減	△1,853	△796	1,057	57.0
フリー・キャッシュ・フロー (資金運用に伴う増減除く)	4,421	6,509	2,089	47.3

(注) 1 フリー・キャッシュ・フロー=営業活動によるキャッシュ・フロー+投資活動によるキャッシュ・フロー
2 資金運用に伴う増減=期間3ヵ月超の資金運用を目的とした金融商品の取得、償還及び売却による増減
投資活動によるキャッシュ・フローは、資金運用に伴う増減を含んでいます。

当第3四半期連結累計期間における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、1兆1,611億円の収入となりました。前年同期に比べ2,362億円(25.5%)キャッシュ・フローが増加していますが、これは、Tata Sons Limitedより仲裁裁定金を受領したことなどによるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、5,898億円の支出となりました。前年同期に比べ783億円(11.7%)支出が減少していますが、これは、関連当事者への短期預け金償還による収入が増加したことなどによるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、3,298億円の支出となりました。前年同期に比べ994億円(23.2%)支出が減少していますが、これは、現金配当金の支払額が増加したものの、自己株式の取得による支出が減少したことなどによるものです。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は5,315億円となり、前連結会計年度末と比較して2,418億円(83.5%)増加しました。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は673億円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

2017年12月31日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,460,000,000
計	17,460,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2017年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,899,563,000	3,899,563,000	東京証券取引所市場第一部 ニューヨーク証券取引所	単元株式数 100株
計	3,899,563,000	3,899,563,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数(株)		資本金(百万円)		資本準備金(百万円)	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2017年10月1日から 2017年12月31日まで	-	3,899,563,000	-	949,679	-	292,385

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2017年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

2017年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 194,977,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,704,525,300	37,045,253	—
単元未満株式	普通株式 60,300	—	—
発行済株式総数	普通株式 3,899,563,000	—	—
総株主の議決権	—	37,045,253	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式38,800株が含まれています。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数388個が含まれています。

② 【自己株式等】

2017年9月30日現在

所有者の氏名又は名称等		所有株式数(株)			発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
氏名又は名称	住所	自己名義	他人名義	合計	
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	194,977,400	—	194,977,400	5.00
計	—	194,977,400	—	194,977,400	5.00

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、194,977,500株です。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

役職の異動

氏名	役名	新職名	旧職名	異動年月日
田村 穂積	取締役 常務執行役員	ネットワーク本部長、 ネットワーク部長兼務	ネットワーク部長 ネットワーク担当	2017年7月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第95条の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しています。

また、四半期連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(2017年10月1日から2017年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(2017年4月1日から2017年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (2017年12月31日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	289,610	531,451
短期投資	301,070	380,604
売上債権	239,137	249,039
売却目的債権	936,748	900,876
クレジット未収債権	347,557	429,061
未収入金	398,842	408,140
貸倒引当金	△19,517	△23,705
棚卸資産	153,388	198,556
繰延税金資産	81,025	—
前払費用及び その他の流動資産	108,412	134,174
流動資産合計	2,836,272	3,208,196
有形固定資産		
無線通信設備	5,084,923	5,116,206
建物及び構築物	906,177	912,145
工具、器具及び備品	441,513	448,843
土地	198,980	199,274
建設仮勘定	204,413	235,465
減価償却累計額	△4,295,111	△4,338,393
有形固定資産合計（純額）	2,540,895	2,573,540
投資その他の資産		
関連会社投資	373,758	390,369
市場性のある有価証券 及びその他の投資	198,650	208,036
無形固定資産（純額）	608,776	589,845
営業権	230,971	232,764
その他の資産	434,312	459,629
繰延税金資産	229,440	220,136
投資その他の資産合計	2,075,907	2,100,779
資産合計	7,453,074	7,882,515

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (2017年12月31日)
負債・資本		
流動負債		
1年以内返済予定 長期借入債務	60,217	170,070
短期借入金	1,623	1,633
仕入債務	853,538	863,840
未払人件費	59,187	48,542
未払法人税等	105,997	107,821
その他の流動負債	194,494	240,558
流動負債合計	1,275,056	1,432,464
固定負債		
長期借入債務	160,040	50,000
ポイントプログラム引当金	94,639	94,169
退職給付に係る負債	193,985	201,317
その他の固定負債	145,266	158,386
固定負債合計	593,930	503,872
負債合計	1,868,986	1,936,336
償還可能非支配持分	22,942	23,352
資本		
株主資本		
資本金	949,680	949,680
資本剰余金	326,621	326,356
利益剰余金	4,656,139	4,977,014
その他の包括利益（△損失） 累積額	24,631	64,495
自己株式	△426,442	△426,442
株主資本合計	5,530,629	5,891,103
非支配持分	30,517	31,724
資本合計	5,561,146	5,922,827
負債・資本合計	7,453,074	7,882,515

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (2016年4月1日から 2016年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (2017年4月1日から 2017年12月31日まで)
営業収益		
通信サービス	2,225,197	2,362,180
端末機器販売	586,268	577,615
その他の営業収入	658,128	655,884
営業収益合計	3,469,593	3,595,679
営業費用		
サービス原価	969,354	991,105
端末機器原価	592,460	613,218
減価償却費	334,418	361,538
販売費及び一般管理費	731,025	794,472
営業費用合計	2,627,257	2,760,333
営業利益	842,336	835,346
営業外損益（△費用）		
支払利息	△368	△145
受取利息	434	366
仲裁裁定金収入	—	147,646
その他（純額）	3,763	△25,219
営業外損益（△費用）合計	3,829	122,648
法人税等及び持分法による 投資損益（△損失）前利益	846,165	957,994
法人税等		
当年度分	199,214	232,843
繰延税額	60,867	65,663
法人税等合計	260,081	298,506
持分法による投資損益（△損失） 前利益	586,084	659,488
持分法による投資損益（△損失）	5,306	△3,238
四半期純利益	591,390	656,250
控除：非支配持分に帰属する 四半期純損益（△利益）	△1,964	△1,962
当社に帰属する四半期純利益	589,426	654,288

	前第3四半期連結累計期間 (2016年4月1日から 2016年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (2017年4月1日から 2017年12月31日まで)
<u>1株当たり情報</u>		
期中加重平均発行済普通株式数 — 基本的及び希薄化後 (単位:株)	3,733,198,134	3,704,585,523
基本的及び希薄化後1株当たり 当社に帰属する四半期純利益 (単位:円)	157.89	176.62

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(2016年4月1日から 2016年12月31日まで)	(2017年4月1日から 2017年12月31日まで)
四半期純利益	591,390	656,250
その他の包括利益 (△損失)		
売却可能有価証券 未実現保有利益 (△損失)	7,863	17,695
未実現キャッシュ・ フロー・ヘッジ利益 (△損失)	14	△51
為替換算調整額	△36,653	21,091
年金債務調整額	997	1,280
その他の包括利益 (△損失) 合計	△27,779	40,015
四半期包括利益	563,611	696,265
控除：非支配持分に帰属する 四半期包括損益 (△利益)	△1,560	△2,113
当社に帰属する四半期包括利益	562,051	694,152

【第3四半期連結会計期間】

【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (2016年10月1日から 2016年12月31日まで)	当第3四半期連結会計期間 (2017年10月1日から 2017年12月31日まで)
営業収益		
通信サービス	750,704	793,406
端末機器販売	206,160	274,095
その他の営業収入	224,386	228,049
営業収益合計	1,181,250	1,295,550
営業費用		
サービス原価	337,119	334,675
端末機器原価	228,337	276,798
減価償却費	113,880	121,515
販売費及び一般管理費	245,175	275,992
営業費用合計	924,511	1,008,980
営業利益	256,739	286,570
営業外損益（△費用）		
支払利息	△11	△10
受取利息	143	96
仲裁裁定金収入	—	147,646
その他（純額）	8,131	△30,814
営業外損益（△費用）合計	8,263	116,918
法人税等及び持分法による 投資損益（△損失）前利益	265,002	403,488
法人税等		
当年度分	69,545	50,069
繰延税額	11,842	75,031
法人税等合計	81,387	125,100
持分法による投資損益（△損失） 前利益	183,615	278,388
持分法による投資損益（△損失）	1,966	2,781
四半期純利益	185,581	281,169
控除：非支配持分に帰属する 四半期純損益（△利益）	△1,562	△792
当社に帰属する四半期純利益	184,019	280,377

	前第3四半期連結会計期間 (2016年10月1日から 2016年12月31日まで)	当第3四半期連結会計期間 (2017年10月1日から 2017年12月31日まで)
<u>1株当たり情報</u>		
期中加重平均発行済普通株式数 —基本的及び希薄化後 (単位:株)	3,714,091,197	3,704,585,503
基本的及び希薄化後1株当たり 当社に帰属する四半期純利益 (単位:円)	49.55	75.68

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (2016年10月1日から 2016年12月31日まで)	当第3四半期連結会計期間 (2017年10月1日から 2017年12月31日まで)
四半期純利益	185,581	281,169
その他の包括利益 (△損失)		
売却可能有価証券 未実現保有利益 (△損失)	13,180	17,134
未実現キャッシュ・ フロー・ヘッジ利益 (△損失)	72	△26
為替換算調整額	△4,916	18,133
年金債務調整額	357	681
その他の包括利益 (△損失) 合計	8,693	35,922
四半期包括利益	194,274	317,091
控除：非支配持分に帰属する 四半期包括損益 (△利益)	△1,585	△819
当社に帰属する四半期包括利益	192,689	316,272

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (2016年4月1日から 2016年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (2017年4月1日から 2017年12月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー：		
四半期純利益	591,390	656,250
四半期純利益から営業活動による キャッシュ・フローへの調整：		
減価償却費	334,418	361,538
繰延税額	60,867	65,663
有形固定資産売却・除却損	24,574	25,307
棚卸資産評価損	8,878	4,128
関連会社投資譲渡損	—	29,841
市場性のある有価証券及びその他の投資の評価損	2,070	3,379
持分法による投資損益(△利益)	△5,306	3,238
関連会社からの受取配当金	8,413	10,869
資産及び負債の増減：		
売上債権の増減額(増加：△)	4,884	△9,576
売却目的債権の増減額(増加：△)	11,673	35,872
クレジット未収債権の増減額(増加：△)	△32,410	△34,737
未収入金の増減額(増加：△)	281	△9,318
貸倒引当金の増減額(減少：△)	2,549	4,385
棚卸資産の増減額(増加：△)	1,544	△49,336
前払費用及びその他の流動資産の増減額 (増加：△)	△22,822	△22,286
長期売却目的債権の増減額(増加：△)	29,141	△9,562
仕入債務の増減額(減少：△)	△23,224	37,535
未払法人税等の増減額(減少：△)	△96,056	1,791
その他の流動負債の増減額(減少：△)	28,974	39,418
ポイントプログラム引当金の増減額 (減少：△)	△2,936	△470
退職給付に係る負債の増減額(減少：△)	7,376	7,318
その他の固定負債の増減額(減少：△)	5,277	12,133
その他	△14,697	△2,297
営業活動によるキャッシュ・フロー	924,858	1,161,083
投資活動によるキャッシュ・フロー：		
有形固定資産の取得による支出	△337,446	△336,520
無形固定資産及びその他の資産の 取得による支出	△142,444	△146,699

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (2016年4月1日から 2016年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (2017年4月1日から 2017年12月31日まで)
長期投資による支出	△2,030	△13,684
長期投資の売却による収入	5,889	1,335
短期投資による支出	△116,212	△161,373
短期投資の償還による収入	70,938	191,752
関連当事者への短期預け金預入れによる支出	△180,000	△660,000
関連当事者への短期預け金償還による収入	40,000	550,000
その他	△6,777	△14,582
投資活動によるキャッシュ・フロー	△668,082	△589,771
財務活動によるキャッシュ・フロー：		
短期借入金の増加による収入	19,679	16,622
短期借入金の返済による支出	△19,526	△16,622
キャピタル・リース負債の返済による支出	△886	△801
自己株式の取得による支出	△149,607	△0
現金配当金の支払額	△280,359	△333,316
非支配持分への現金配当金の支払額	△3,500	△118
その他	4,996	4,402
財務活動によるキャッシュ・フロー	△429,203	△329,833
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,409	362
現金及び現金同等物の増減額（減少：△）	△174,836	241,841
現金及び現金同等物の期首残高	354,437	289,610
現金及び現金同等物の四半期末残高	179,601	531,451

キャッシュ・フローに関する補足情報

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (2016年4月1日から 2016年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (2017年4月1日から 2017年12月31日まで)
各四半期連結累計期間の現金受取額：		
還付法人税等	742	200
各四半期連結累計期間の現金支払額：		
支払利息（資産化された利息控除後）	323	312
法人税等	297,562	232,316

1 会計処理の原則及び手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法

当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(以下「米国会計基準」)に基づいて作成されています。なお、米国会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しています。当社は、2002年3月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しています。当社及び連結子会社(以下「当社グループ」)が採用している会計処理の原則及び手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続ならびに表示方法と異なるもので重要性のあるものは、次のとおりです。

(1) 持分法による投資損益の表示区分

持分法による投資損益については、「法人税等」の後に区分して表示しています。

(2) 売却目的債権

売却の意思決定を行った債権については、売却目的債権に組替え、原価と公正価値のいずれか低い金額で測定しています。

(3) 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については償却していません。また、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、年1回以上、減損テストを実施しています。

(4) 代理店へ支払う一定の手数料

再販目的で当社グループから端末機器を購入する代理店への一定の手数料支払を、これらの代理店への端末機器販売に係る収益の減額として組替えています。また、当該収益の減額を、手数料の支払時ではなく、端末機器を代理店へ引渡した時点で認識しています。

(5) 従業員の退職給付

「その他の包括利益(△損失)累積額」に計上された年金数理上の差異のうち、予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える額を、従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により償却しています。また、年金数理計算に起因する国内会計基準と米国会計基準との差異についても調整しています。

(6) 有給休暇

一定の条件に該当する場合、従業員の有給休暇の未消化残高を発生主義で負債認識しています。

2 主要な会計方針の要約

(1) 新会計基準の適用

繰延税金の貸借対照表上の分類

2015年11月20日、米国財務会計基準審査会(Financial Accounting Standard Board、以下「FASB」)は会計基準アップデート(Accounting Standards Update、以下「ASU」) 2015-17「繰延税金の貸借対照表上の分類」を公表しました。当社グループは、2017年4月1日よりASU2015-17「繰延税金の貸借対照表上の分類」を将来に向かって適用しています。当該基準では、連結貸借対照表において全ての繰延税金資産及び負債を非流動項目として分類することを要求しています。

(2) 最近公表された会計基準

顧客との契約から生じる収益

2014年5月28日、FASBはASU2014-09「顧客との契約から生じる収益」を公表しました。当該基準は、企業が、約束した財又はサービスの顧客への移転の対価として権利を得ると見込んでいる金額を認識することを要求しています。当該基準が適用になると、現在の米国会計基準の収益認識に係るガイダンスのほとんどが当該基準の内容に置き換わります。また、2016年3月にASU2016-08「本人か代理人かの検討(収益の総額表示か純額表示)」、2016年4月にASU2016-10「履行義務の識別及びライセンス付与」、2016年5月にASU2016-12「限定的な改善及び実務上の処理」、2016年12月にASU2016-20「顧客との契約から生じる収益-技術的な修正及び改善」、2017年2月にASU2017-05「資産の認識中止ガイダンスの範囲及び非金融資産の部分的な売却の会計処理の明確化」が公表となり、当該基準の一部が修正されています。

2015年8月12日、FASBはASU2015-14「顧客との契約から生じる収益-適用日の延期」を公表し、当該基準の適用を1年延期しました。このため、当該基準は、当社グループにおいて2018年4月1日に開始する連結会計年度から適用されます。なお、2017年4月1日に開始する連結会計年度からの早期適用も認められています。また、当該基準には完全遡及アプローチと修正遡及アプローチの2つの移行方法が認められています。完全遡及アプローチは、表示する過去の各報告期間に遡及適用する方法であり、累積的影響は最も古い報告期間の利益剰余金の期首残高の修正として認識されます。修正遡及アプローチは、適用開始日の属する事業年度以降に適用する方法であり、累積的影響は適用開始日の属する事業年度の利益剰余金の期首残高の修正として認識されますが、当該基準の適用に伴う影響額の開示が必要となります。当社グループは、当該基準適用時の移行方法の選択はまだ実施していません。当社グループの連結財務諸表及び関連する注記に与える影響について、現在検討しています。当該基準適用による収益に対する影響は、契約の条件、割引を含む取引価格、財又はサービスの組合せなどを含みますがこれらに限られない、様々な変動的な要素によって影響を受けます。現在、全ての潜在的な影響について引き続き評価を行っていますが、主に以下の項目に重要な影響が及ぶと考えています。

- ・ 当該基準では、契約獲得の増分コスト及び契約履行コストを資産計上することを要請しています。これにより、従来、費用計上していた一部の代理店手数料等を追加的に資産計上し、サービス毎に契約者の見積平均契約期間にわたって償却することになります。
- ・ 当該基準では、企業が顧客との契約の一部として、企業から追加的な財またはサービスを割引価格で購入できるオプションを顧客に付与した場合は、オプションを付与した時点では別個の履行義務として識別し、取引対価の一部を契約負債として認識し、将来の財またはサービスが顧客に移転した時点、または行使期限が終了した時点で収益を認識することが要請されています。これにより、従来、連結会計年度末において引当金を計上していた「ドコモポイント」及び「dポイント」について、ポイントを付与した時点で、モバイル通信サービス等の取引対価の一部を契約負債として計上し、ポイントが行使され、追加的な財またはサービスが顧客に移転した時点、またはその行使期限が終了した時点で収益が認識されることとなります。

当社グループは、新基準の導入に向け、プロジェクトチームを立ち上げています。当社グループは、新しい収益認識に係る基準の適用に向けて、システムの変更ならびに財務報告プロセス及び関連する内部統制の構築を進めています。

金融資産及び金融負債の認識ならびに測定

2016年1月5日、FASBはASU2016-01「金融資産及び金融負債の認識ならびに測定」を公表しました。当該基準は、金融商品の会計処理及び表示や開示を改善するものであり、持分投資のほとんどを公正価値で測定し、その変動を純損益に認識することを要求しています。当該基準は連結子会社への投資または持分法を適用する投資の会計処理に影響を与えるものではありませんが、公正価値オプションを選択した金融負債の公正価値の変動の認識ならびに金融商品の表示及び開示を大幅に変更するものです。当該基準は、当社グループにおいて2018年4月1日に開始する連結会計年度から適用されます。当社グループは、当該基準の適用による影響について、現在検討しています。

リース

2016年2月25日、FASBはASU2016-02「リース」を公表しました。当該基準は原則として、すべてのリースの借手に対し、使用権資産とリース負債の計上を要求しています。当該基準は、当社グループにおいて2019年4月1日に開始する連結会計年度から適用されます。当社グループは、当該基準の適用による影響について、現在検討しています。

営業権の減損テストの簡略化

2017年1月26日、FASBはASU2017-04「営業権の減損テストの簡略化」を公表しました。当該基準は、営業権の減損テストの第二段階の手続を削除し、報告単位の公正価値と営業権を含む帳簿価額を比較し、報告単位の帳簿価額が公正価値を上回っている金額を減損損失として計上することを要求しています。当該基準は、当社グループにおいて2020年4月1日に開始する連結会計年度から適用されます。なお、2017年1月2日以降を基準日とする減損テストからの早期適用も認められています。当社グループは、当該基準の適用による影響について、現在検討しています。

3 関連会社投資

Tata Teleservices Limited

Tata Teleservices Limited(以下「TTSL」)は、非上場のインドの通信事業者です。当社グループは、2017年10月31日まで、TTSLの発行済普通株式(自己株式を除く)の約21.6%を保有しており、持分法を適用していました。

当社は、2009年3月の出資時に、TTSL及びTata Sons Limited(以下「タタ・サンズ」)の三者で締結した株主間協定において、TTSLが2014年3月期において所定の業績指標を達成できなかった場合、当社が保有するTTSL株式(1,248,974,378株、当時の発行済株式の約26.5%に相当)を、取得価格の50%(総額約72,500百万ルピー、約127,600百万円^{※1})または、公正価値のいずれか高い価格で売却できる買い手の仲介などをタタ・サンズに要求する権利(オプション)を得ることとなっていました。当社は2014年5月末に同権利を取得し、2014年7月7日に行使しました。

その後、当社は、タタ・サンズとの間で当社の保有するTTSL全株式の売却に関し協議を重ねましたが、タタ・サンズによる株主間協定に従った義務の履行がなされなかったことから、当該義務の履行を求め、株主間協定に基づき、2015年1月3日にロンドン国際仲裁裁判所に仲裁の申立てを行いました。

当社は、2016年6月23日、ロンドン国際仲裁裁判所より仲裁裁定(以下、「LCIA仲裁裁定」)を受領しました。ロンドン国際仲裁裁判所は、タタ・サンズに株主間協定の義務の不履行があったとの当社の主張を認め、タタ・サンズに対し、当社の保有するTTSL全株式と引き換えに、当社の請求額全額である約1,172百万米ドル(約132,600百万円^{※2})の損害賠償を命じました。

当社は、2016年7月8日、インド・デリー高等裁判所に対しインド国内におけるLCIA仲裁裁定の執行を求める訴えを提起し、2017年2月25日、タタ・サンズと共同で同裁判所に対し、両社の合意内容に従ったLCIA仲裁裁定の執行判決を求める申立てを行いました。この申立てを受け、同裁判所が2017年4月28日に当社とタタ・サンズの申立て内容を認める判決を下しました。

本判決に基づいて、2017年10月31日、当社はタタ・サンズから仲裁裁定金^{※3}を受領しました。その結果、当社は、当第3四半期連結会計期間の連結損益計算書において仲裁裁定金収入147,646百万円を計上しています。また、当該仲裁裁定金の受領と同時に、当社が保有するTTSL株式の全てを、タタ・サンズ及び同社が指定する会社へ引渡しています。当該株式譲渡に伴い、当社はTTSLを持分法の適用範囲から除外し、当第3四半期連結会計期間の連結損益計算書において、為替換算調整勘定の組替修正に伴う関連会社投資譲渡損29,841百万円を営業外損益のその他(純額)に計上しています。

※1 1ルピー=1.76円(2017年10月31日時点)で計算。

※2 1米ドル=113.16円(2017年10月31日時点)で計算。

※3 仲裁裁定に定める利息等を含む。

4 資本

(1) 配当

会社法は、(i)株主総会の決議によって剰余金の配当ができること、(ii)定款に定めがある場合、取締役会の決議によって中間配当ができること、(iii)配当により減少する剰余金の額の10%を、資本金の25%に達するまで準備金として計上しなければならないことを定めています。なお、準備金は株主総会の決議によって取崩すことができます。当社は、(ii)に基づいて、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる定めを定款に設けています。

2017年4月27日の取締役会の決議に基づき、2017年3月31日時点の登録株主に対する総額148,183百万円、1株当たり40円の配当が、2017年6月20日に開催された定時株主総会で決議されています。配当の原資は利益剰余金であり、効力発生日は2017年6月21日です。

2017年10月26日の取締役会において、2017年9月30日時点の登録株主に対する総額185,229百万円、1株当たり50円の間配当が決議されています。中間配当の原資は利益剰余金であり、効力発生日は2017年11月21日です。

(2) 発行済株式及び自己株式

会社法は、(i)株主総会の決議によって、自己株式の取得枠の設定ができること、(ii)定款に定めがある場合、取締役会の決議によって、市場取引等による自己株式の取得枠の設定ができることを定めています。当社は、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするために、(ii)に基づいて、取締役会の決議によって、市場取引等による自己株式の取得枠の設定ができる旨を定款に定めています。

前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間における発行済株式総数及び自己株式の推移は、次のとおりです。当社は、普通株式以外の株式を発行していません。

(単位：株)

	発行済株式総数	自己株式数
2016年3月31日	3,958,543,000	197,926,250
取締役会決議に基づく自己株式の取得	—	56,031,000
単元未満株式買取請求による自己株式の取得	—	167
2016年12月31日	3,958,543,000	253,957,417
単元未満株式買取請求による自己株式の取得	—	50
自己株式の消却	△58,980,000	△58,980,000
2017年3月31日	3,899,563,000	194,977,467
単元未満株式買取請求による自己株式の取得	—	83
2017年12月31日	3,899,563,000	194,977,550

2016年4月28日、当社の取締役会は、2016年5月2日から2016年12月31日にかけて、発行済普通株式総数99,132,938株、取得総額192,514百万円を上限に、自己株式を東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)及び投資一任契約に基づく市場買付けにより取得することを決議しました。

これに基づき、2016年5月18日に普通株式9,021,000株を自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により24,433百万円で取得しています。また、2016年12月31日までに、普通株式47,010,000株を投資一任契約に基づく市場買付けにより125,174百万円で取得しています。

なお、単元未満株式買取請求による自己株式の取得を実施しています。

2017年3月24日、当社の取締役会は、自己株式58,980,000株を2017年3月31日に消却することを決議し、2017年3月31日に消却した結果、利益剰余金より128,997百万円減額しています。

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において取得した自己株式の総数及び取得価額の総額は、次のとおりです。

(単位：株／百万円)

項目	前第3四半期連結累計期間 2016年4月1日から 2016年12月31日まで	当第3四半期連結累計期間 2017年4月1日から 2017年12月31日まで
取得株式総数	56,031,167	83
取得総額	149,607	0

前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間において取得した自己株式の総数及び取得価額の総額は、次のとおりです。

(単位：株／百万円)

項目	前第3四半期連結会計期間 2016年10月1日から 2016年12月31日まで	当第3四半期連結会計期間 2017年10月1日から 2017年12月31日まで
取得株式総数	15,670,067	83
取得総額	40,426	0

2017年10月26日開催の取締役会において、2017年10月27日から2018年3月31日にかけて、発行済普通株式総数1億2,000万株、取得総額300,000百万円の自己株式の取得枠に係る事項を決議しています。

2017年12月11日、当社の取締役会は、2017年12月12日から2018年1月15日にかけて、発行済普通株式総数93,248,787株、取得総額250,000百万円を上限に、自己株式を公開買付けにより取得することを決議し、75,678,037株を202,893百

万円で2018年2月6日に取得する予定です。このうち、当社の親会社である日本電信電話株式会社から取得予定の株式総数及び取得総額は、74,599,000株及び200,000百万円です。

また、発行済普通株式総数44,321,963株[※]、取得総額97,107百万円[※]を上限として、本公開買付けの終了の翌日から2018年3月31日までの間、東京証券取引所における市場買付けを実施することをあわせて決議しています。なお、2018年1月における市場買付けによる取得はありません。

※ 取得枠から本公開買付けの取得予定数及び取得予定金額を差し引いた株数及び金額

(3) その他の包括利益(△損失)累積額

その他の包括利益(△損失)累積額の変動

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間におけるその他の包括利益(△損失)累積額(税効果調整後)の変動は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前第3四半期連結累計期間 2016年4月1日から 2016年12月31日まで				
	売却可能 有価証券 未実現保有利益 (△損失)	未実現 キャッシュ・ フロー・ ヘッジ利益 (△損失)	為替換算 調整額	年金債務 調整額	合計
2016年3月31日残高	61,624	△218	6,281	△52,799	14,888
組替修正前その他の包括利益 (△損失)	8,846	△22	△37,235	△754	△29,165
その他の包括利益(△損失)累積額 からの組替修正	△983	36	582	1,751	1,386
その他の包括利益(△損失)	7,863	14	△36,653	997	△27,779
控除：非支配持分に帰属する その他の包括損益(△利益)	—	—	404	—	404
2016年12月31日残高	69,487	△204	△29,968	△51,802	△12,487

(単位：百万円)

項目	当第3四半期連結累計期間 2017年4月1日から 2017年12月31日まで				
	売却可能 有価証券 未実現保有利益 (△損失)	未実現 キャッシュ・ フロー・ ヘッジ利益 (△損失)	為替換算 調整額	年金債務 調整額	合計
2017年3月31日残高	73,363	△133	△6,509	△42,090	24,631
組替修正前その他の包括利益 (△損失)	17,529	△84	△5,919	△597	10,929
その他の包括利益(△損失)累積額 からの組替修正	166	33	27,010	1,877	29,086
その他の包括利益(△損失)	17,695	△51	21,091	1,280	40,015
控除：非支配持分に帰属する その他の包括損益(△利益)	△141	—	△10	—	△151
2017年12月31日残高	90,917	△184	14,572	△40,810	64,495

前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間におけるその他の包括利益(△損失)累積額(税効果調整後)の変動は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前第3四半期連結会計期間 2016年10月1日から 2016年12月31日まで				
	売却可能 有価証券 未実現保有利益 (△損失)	未実現 キャッシュ・ フロー・ ヘッジ利益 (△損失)	為替換算 調整額	年金債務 調整額	合計
2016年9月30日残高	56,313	△276	△25,035	△52,159	△21,157
組替修正前その他の包括利益 (△損失)	13,179	60	△5,421	△222	7,596
その他の包括利益(△損失)累積 額からの組替修正	1	12	505	579	1,097
その他の包括利益(△損失)	13,180	72	△4,916	357	8,693
控除：非支配持分に帰属する その他の包括損益(△利益)	△6	—	△17	—	△23
2016年12月31日残高	69,487	△204	△29,968	△51,802	△12,487

(単位：百万円)

項目	当第3四半期連結会計期間 2017年10月1日から 2017年12月31日まで				
	売却可能 有価証券 未実現保有利益 (△損失)	未実現 キャッシュ・ フロー・ ヘッジ利益 (△損失)	為替換算 調整額	年金債務 調整額	合計
2017年9月30日残高	73,783	△158	△3,534	△41,491	28,600
組替修正前その他の包括利益 (△損失)	17,134	△82	1,444	△253	18,243
その他の包括利益(△損失)累積 額からの組替修正	—	56	16,689	934	17,679
その他の包括利益(△損失)	17,134	△26	18,133	681	35,922
控除：非支配持分に帰属する その他の包括損益(△利益)	△0	—	△27	—	△27
2017年12月31日残高	90,917	△184	14,572	△40,810	64,495

その他の包括利益(△損失)累積額から四半期純利益への組替修正

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において、その他の包括利益(△損失)累積額から四半期純利益に組替修正された金額及び影響を受ける四半期連結損益計算書の項目は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	その他の包括利益(△損失)累積額 からの組替修正額(※1)		組替修正の影響を受ける 四半期連結損益計算書の項目
	前第3四半期 連結累計期間 2016年4月1日から 2016年12月31日まで	当第3四半期 連結累計期間 2017年4月1日から 2017年12月31日まで	
売却可能有価証券未実現保有利益 (△損失)	1,401	△237	営業外損益(△費用)－その他(純額) 持分法による投資損益(△損失)
	62	－	
	1,463	△237	税効果調整前
	△480	71	税効果
	983	△166	税効果調整後
未実現キャッシュ・フロー・ヘッ ジ利益(△損失)	△53	△48	持分法による投資損益(△損失)
	△53	△48	税効果調整前
	17	15	税効果
	△36	△33	税効果調整後
為替換算調整額	－	△29,841	営業外損益(△費用)－その他(純額)
	△880	△15,383	持分法による投資損益(△損失)
	△880	△45,224	税効果調整前
	298	18,214	税効果
	△582	△27,010	税効果調整後
年金債務調整額	△2,552	△2,736	(※2)
	△2,552	△2,736	税効果調整前
	801	859	税効果
	△1,751	△1,877	税効果調整後
組替修正額合計	△1,386	△29,086	税効果調整後

(※1) 組替修正額の△は、四半期純利益に対する減少影響を示しています。

(※2) 年金債務調整額からの組替修正額は、年金費用純額の計算に含まれています。

前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間において、その他の包括利益(△損失)累積額から四半期純利益に組替修正された金額及び影響を受ける四半期連結損益計算書の項目は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	その他の包括利益(△損失)累積額 からの組替修正額(※1)		組替修正の影響を受ける 四半期連結損益計算書の項目
	前第3四半期 連結会計期間 2016年10月1日から 2016年12月31日まで	当第3四半期 連結会計期間 2017年10月1日から 2017年12月31日まで	
売却可能有価証券未実現保有利益 (△損失)	28	—	営業外損益(△費用)－その他(純額)
	△0	—	持分法による投資損益(△損失)
	28	—	税効果調整前
	△29	—	税効果
	△1	—	税効果調整後
未実現キャッシュ・フロー・ヘッ ジ利益(△損失)	△18	△82	持分法による投資損益(△損失)
	△18	△82	税効果調整前
	6	26	税効果
	△12	△56	税効果調整後
為替換算調整額	—	△29,841	営業外損益(△費用)－その他(純額)
	△770	—	持分法による投資損益(△損失)
	△770	△29,841	税効果調整前
	265	13,152	税効果
	△505	△16,689	税効果調整後
年金債務調整額	△845	△1,362	(※2)
	△845	△1,362	税効果調整前
	266	428	税効果
	△579	△934	税効果調整後
組替修正額合計	△1,097	△17,679	税効果調整後

(※1) 組替修正額の△は、四半期純利益に対する減少影響を示しています。

(※2) 年金債務調整額からの組替修正額は、年金費用純額の計算に含まれています。

5 セグメント情報

当社グループの最高経営意思決定者は取締役会です。最高経営意思決定者は内部のマネジメントレポートからの情報に基づいて事業セグメントの営業成績を評価し、経営資源を配分しています。

当社グループは、事業セグメントの区分を通信事業、スマートライフ事業、その他の事業の3つに分類しています。

通信事業には、携帯電話サービス(LTE(Xi)サービス、FOMAサービス)、光ブロードバンドサービス、衛星電話サービス、国際サービス及び各サービスの端末機器販売などが含まれます。

スマートライフ事業には、動画配信サービス、音楽配信サービス及び電子書籍サービス等のdマーケットを通じたサービスならびに、金融・決済サービス、ショッピングサービス及び生活関連サービスなどが含まれます。

その他の事業には、ケータイ補償サービスならびに、システムの開発、販売及び保守受託などが含まれます。

なお、セグメント営業収益及びセグメント営業利益(△損失)の決定に用いられる会計方針は、米国会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において用いられる会計方針と一致しています。

セグメント営業収益：

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

項目	前第3四半期連結累計期間 2016年4月1日から 2016年12月31日まで	当第3四半期連結累計期間 2017年4月1日から 2017年12月31日まで
通信事業		
外部顧客との取引	2,813,130	2,945,208
セグメント間取引	822	1,110
小計	2,813,952	2,946,318
スマートライフ事業		
外部顧客との取引	370,817	335,999
セグメント間取引	11,136	13,369
小計	381,953	349,368
その他の事業		
外部顧客との取引	285,646	314,472
セグメント間取引	9,238	9,932
小計	294,884	324,404
セグメント合計	3,490,789	3,620,090
セグメント間取引消去	△21,196	△24,411
連結	3,469,593	3,595,679

第3四半期連結会計期間

(単位：百万円)

項目	前第3四半期連結会計期間 2016年10月1日から 2016年12月31日まで	当第3四半期連結会計期間 2017年10月1日から 2017年12月31日まで
通信事業		
外部顧客との取引	956,892	1,075,091
セグメント間取引	438	453
小計	957,330	1,075,544
スマートライフ事業		
外部顧客との取引	127,329	114,394
セグメント間取引	4,256	4,777
小計	131,585	119,171
その他の事業		
外部顧客との取引	97,029	106,065
セグメント間取引	4,450	3,162
小計	101,479	109,227
セグメント合計	1,190,394	1,303,942
セグメント間取引消去	△9,144	△8,392
連結	1,181,250	1,295,550

セグメント営業利益(△損失)：

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

項目	前第3四半期連結累計期間 2016年4月1日から 2016年12月31日まで	当第3四半期連結累計期間 2017年4月1日から 2017年12月31日まで
通信事業	744,186	720,032
スマートライフ事業	58,651	53,265
その他の事業	39,499	62,049
連結	842,336	835,346

第3四半期連結会計期間

(単位：百万円)

項目	前第3四半期連結会計期間 2016年10月1日から 2016年12月31日まで	当第3四半期連結会計期間 2017年10月1日から 2017年12月31日まで
通信事業	219,449	245,648
スマートライフ事業	21,676	19,774
その他の事業	15,614	21,148
連結	256,739	286,570

セグメント営業利益(△損失)は、セグメント営業収益からセグメント営業費用を差し引いた金額です。

海外で発生した営業収益には重要性がないため、所在地別セグメント情報は開示していません。

6 偶発債務

(1) 訴訟

当社グループは、通常の営業過程で生じる訴訟及び損害賠償請求に係わっています。当社グループの経営成績、財政状態またはキャッシュ・フローに重要な悪影響を及ぼすと考えられる訴訟または損害賠償請求はないと考えています。

(2) 保証

当社グループは、通常の営業過程で、様々な相手先に対し保証を与えています。これらの相手先は、契約者、関連当事者、海外の移動通信事業者ならびにその他の取引先を含んでいます。

当社グループは、契約者に対して、販売した携帯電話端末の欠陥に係る製品保証を提供していますが、当社グループは、メーカーからほぼ同様の保証を受けているため、当該製品保証に係る負債の計上は行っていません。

さらに、その他の取引において提供している保証または免責の内容はそれぞれの契約により異なりますが、そのほぼすべてが実現可能性の極めて低い、かつ一般的に金額の定めのない契約です。これまで、これらの契約に関して多額の支払いが生じたことはありません。当社グループは、これらの契約に関する保証債務の公正価値は僅少であると考えており、これらの保証債務に伴う負債計上は行っていません。

7 公正価値の測定

公正価値は「測定日における市場参加者間の通常取引において、資産を売却するために受取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格」と定義されています。米国会計基準においては、3つからなる公正価値の階層が設けられており、公正価値の測定において用いるインプットには、観察可能性に応じた優先順位付けがなされています。それぞれのインプットの内容は、次のとおりです。

レベル1：活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

レベル2：資産及び負債に関するレベル1に含まれる市場価格以外の観察可能なインプット

レベル3：資産及び負債に関する観察不可能なインプット

また、当社グループは、すべての会計期間毎に「継続的に」公正価値が求められる資産及び負債と、特定の状況下にある場合のみ「非継続的に」公正価値が求められる資産及び負債とを区分しています。

(1) 継続的に公正価値を測定している資産及び負債

当社グループは、主に売却可能有価証券及びデリバティブについて、継続的に公正価値を測定しています。

2017年3月31日及び2017年12月31日における、当社グループが継続的に公正価値を測定している資産及び負債は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2017年3月31日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
売却可能有価証券				
持分証券(国内)	83,974	83,974	—	—
持分証券(海外)	95,680	95,680	—	—
負債証券(海外)	5	5	—	—
売却可能有価証券合計	179,659	179,659	—	—
デリバティブ				
先物為替予約契約	0	—	0	—
デリバティブ合計	0	—	0	—
合計	179,659	179,659	0	—
負債：				
デリバティブ				
通貨オプション取引	1,336	—	1,336	—
先物為替予約契約	11	—	11	—
デリバティブ合計	1,347	—	1,347	—
合計	1,347	—	1,347	—

レベル1とレベル2の間における移動はありません。

(単位：百万円)

項目	当第3四半期連結会計期間末 2017年12月31日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
売却可能有価証券				
持分証券(国内)	96,117	96,117	—	—
持分証券(海外)	91,354	91,354	—	—
負債証券(海外)	5	5	—	—
売却可能有価証券合計	187,476	187,476	—	—
デリバティブ				
先物為替予約契約	0	—	0	—
デリバティブ合計	0	—	0	—
合計	187,476	187,476	0	—
負債：				
デリバティブ				
通貨オプション取引	683	—	683	—
先物為替予約契約	1	—	1	—
デリバティブ合計	684	—	684	—
合計	684	—	684	—

レベル1とレベル2の間における移動はありません。

売却可能有価証券

売却可能有価証券は、市場性のある持分証券及び負債証券を含み、活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を測定しているため、レベル1に分類しています。

デリバティブ

デリバティブは、通貨オプション取引及び先物為替予約契約であり、公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価され、レベル2に分類されています。

(2) 非継続的に公正価値を測定している資産及び負債

特定の資産及び負債については、特定の状況下においては非継続的に公正価値で測定されます。

当社グループは、売却目的債権、長期性資産及び公正価値が容易に算定可能でない持分証券などについて、非継続的な公正価値の測定が必要となる可能性があります。

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における、当社グループが非継続的に公正価値を測定した資産は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前第3四半期連結累計期間 2016年4月1日から 2016年12月31日まで				
	合計	レベル1	レベル2	レベル3	損益 (税効果調整前)
資産： 売却目的債権	798,949	—	798,949	—	△6,801

(単位：百万円)

項目	当第3四半期連結累計期間 2017年4月1日から 2017年12月31日まで				
	合計	レベル1	レベル2	レベル3	損益 (税効果調整前)
資産： 売却目的債権	789,225	—	789,225	—	△6,465

前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における、当社グループが非継続的に公正価値を測定した資産は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前第3四半期連結会計期間 2016年10月1日から 2016年12月31日まで				
	合計	レベル1	レベル2	レベル3	損益 (税効果調整前)
資産： 売却目的債権	501,327	—	501,327	—	△5,510

(単位：百万円)

項目	当第3四半期連結会計期間 2017年10月1日から 2017年12月31日まで				
	合計	レベル1	レベル2	レベル3	損益 (税効果調整前)
資産： 売却目的債権	547,760	—	547,760	—	△5,763

売却目的債権

売却目的債権は、原価と公正価値のいずれか低い金額で測定しています。

売却目的債権はレベル2に分類され、その公正価値は、類似債権に係るデフォルト確率や損失率等を加味して将来キャッシュ・フローを見積もり、LIBORを基にした割引率で割り引いて算定しています。

8 重要な後発事象

当社は、自己株式を取得する予定です。関連する情報は、注記4「資本」に記載しています。

2 【その他】

2017年10月26日開催の取締役会において、2017年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主等に対し、第27期の中間配当を次のとおり行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	185,229百万円
1株当たりの中間配当金	50円
支払請求権の効力発生日ならびに支払開始日	2017年11月21日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年2月5日

株式会社NTTドコモ
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 袖川兼輔印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野中浩哲印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中根正文印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社NTTドコモの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2017年10月1日から2017年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記 1 参照）に準拠して、株式会社NTTドコモ及び連結子会社の2017年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年2月5日
【会社名】	株式会社N T T ドコモ
【英訳名】	NTT DOCOMO, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉 澤 和 弘
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 佐 藤 啓 孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 吉澤和弘及び最高財務責任者 佐藤啓孝は、当社の第27期第3四半期(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。